

2021年2月22日

経済産業大臣
梶山 弘志 様

日本生活協同組合連合会
代表理事統括専務 嶋田 裕之

エネルギー基本計画見直しに関する意見

持続可能な社会の実現に向け、2018年度にIPCCが1.5°C特別報告書で「2050年のCO₂排出量を実質ゼロにする必要があること、2030年には2010年比で約45%削減が求められること」を提起したように、気候変動対策の強化は焦眉の課題です。2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2020年からのパリ協定本格運用開始や、2020年10月の菅首相による「2050年カーボンニュートラル」発言などを踏まえれば、今回のエネルギー基本計画の見直しは特に重要なものになると考えます。エネルギー基本計画の見直しにあたり、消費者の立場から以下の意見を申し述べます。

1. エネルギー使用量の大幅削減を目指す計画とし、省エネルギー推進のための施策を強化してください。

電力需要は東日本大震災以降減少傾向が続いている、今後はコロナ禍もありさらなる減少が続くと見込まれます。また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けては、省エネ施策の一層の促進が不可欠です。第6次エネルギー基本計画は、これらを踏まえ、エネルギー使用量の大幅削減を目指す計画としてください。

加えて、省エネの一層の進展のために、住宅用太陽光発電や高断熱住宅の普及、AI・IoTを活用したエネルギー利用のスマート化など、より効率的なエネルギー利用とともに地域経済の活性化にも資する施策を強化してください。

2. 再生可能エネルギー主力電源化に向け、2030年の再生可能エネルギー導入目標は国際的水準である50%以上とするべきです。

政府が昨年12月25日に公表した「グリーン成長戦略」において、2050年の電源構成比率案の参考値として、「自然エネルギー5～6割、原子力と火力で3～4割、水素とアンモニアで1割」を示しました。しかし、IPCC特別報告書は、1.5°C目標を達成するシナリオとして、2030年の時点で世界の電力の48%から60%を再生可能エネルギーで供給することを想定しており、「自然エネルギー5～6割」は、国際的に見れば「2030年」の目標水準です。太陽光のほかに

風力・水力・地熱・バイオマスなど多様な再生可能エネルギーを大量導入し、持続可能なエネルギー・ミックスによる「3E+S」を実現することが必要と考えます。

我が国においても太陽光・風力などの発電コスト低下により、ここ数年国の目標を上回る形で再生可能エネルギー導入が進展していること、再生可能エネルギーには化石燃料の輸入が不要になることや、緊急時の分散型電源、地域経済の活性化への寄与・雇用創出など多くのメリットがあることなどをふまれば、再生可能エネルギー電源構成比は2050年に100%を目指すべきあり、そのために2030年の再生可能エネルギー導入目標は50%以上とするべきです。

3. 火力発電については、石炭火力は2030年ゼロを目指して具体的なフェーズアウト計画を立てるべきです。

昨年の菅総理大臣の所信表明演説で「長年続けてきた石炭火力発電に対する政策を抜本的に転換する」旨の表明がありました。日本における温室効果ガス総排出量の4分の1が石炭火力発電所からの排出であることを考えれば、「パリ協定の長期目標と整合」をとりながらこの稼働を持続させることは現実的ではありません。さらに、ESG投資の進展の中で、石炭をはじめ化石燃料産業からのダイベストメント（投資撤退）の動きが世界的に加速しています。また、「グリーン成長戦略」でも強調されているCCS付き石炭火力発電所については、コスト面や実用化の遅れが指摘されているところです。

こうした状況を踏まえれば、石炭火力発電所の新設は高効率発電所を含め行わず、2030年ゼロを目指し、具体的なフェーズアウト計画を立てるべきです。当面の調整力電源としては、天然ガスの安定調達を確保しながら、石炭火力から天然ガス火力へのシフトを図るべきです。

4. 原発稼働ゼロに向けた工程を具体化するべきです。

「グリーン成長戦略」では、「可能な限り原発への依存度を下げる」としつつも、「最大限に活用する」と表現され、次世代炉の開発などについても言及されています。

しかし、現状では、どの世論調査を見ても既存の原子力発電所の再稼働について反対が賛成を上回っており、国民の理解が得られているとはいえないことに加え、

- ・現在示されている原発のコストの信頼性に疑問があること
- ・再稼働により現在も増え続けている放射性廃棄物の最終処分など、バックエンド問題の解決の見通しが立っていないこと
- ・再稼働に当り、立地自治体以外を含む30キロ圏の避難計画の立案が進んでい

ないこと

- ・原発の事故処理・賠償費用、廃炉費用を託送料金へ上乗せする仕組みが採用されており、今後の消費者負担が青天井に膨らみかねない制度となっていること
 - ・建設コスト等の高騰により、世界的には原発新增設の動きが停滞するなど、事業として経済合理性が見いだせない状況になっていること
- など原子力発電をめぐる諸問題はこの数年全く進展しておらず、原発再稼働が認められる状況とは言えません。

現在のエネルギー믹스の「原子力 20~22%」という目標数値への到達が全く見込めない状況であることをかんがみても、原発稼働は将来的にゼロを目標とし、その工程を具体化すべきです。

5. 脱炭素化のための有効な施策として、カーボンプライシングなど経済的手法を積極的に検討すべきです。

日本では、CO₂排出量に応じた税率を課す税制として、地球温暖化対策税が導入されていますが、炭素税導入国と水準比較した場合、税率は他国に比べて非常に低いことが指摘されているところです。炭素税をはじめカーボンプライシングなどの経済的手法を通じて温室効果ガスの「見える化」を行い、温室効果ガスを排出しない商品やサービスの開発・普及を促進することで、消費者が脱炭素化に資する商品・サービスを選択できる環境整備を進めるべきです。

6. エネルギー基本計画の策定にあたって、若い世代や環境団体などの消費者参画の場を保障すること、消費者の理解促進や主体的な消費行動につながるような情報提供を求めます。

エネルギー基本計画の策定にあたっては消費者の参画を保障することが不可欠ですが、とりわけ 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けたエネルギー基本計画の検討という趣旨からすれば、将来世代の参加が重要です。また、気候変動問題に対し提言を重ねてきた環境団体の知見も有効であり、検討に際しては若い世代や環境団体の実質的参加の場を確保するなど、ステークホルダーの幅を広げるべきです。

また、脱炭素社会の構築は、国による政策や、企業活動、技術革新のみでなし得るものではなく、消費者・生活者による日常的な消費行動の転換が欠かせないことから、消費者の理解促進や主体的な消費行動につながるような形で計画内容の周知・広報を進めてください。

以上